

記者発表資料

平成23年9月26日

自然保護課野生生物保護班

担当：鈴木、津谷

内線 2673

## 野生鳥獣の肉における放射性物質の測定結果について

宮城県猟友会から、野生鳥獣に係る放射性物質の測定結果が県に提供されましたのでお知らせします。

鳥獣名	捕獲場所等	測定結果	備考
イノシシ	山元町 高瀬地内 9 / 1 捕獲	・ヨウ素131 検出せず ・セシウム134 159 <sup>ベ</sup> ケル/ Kg ・セシウム137 159 <sup>ベ</sup> ケル/ Kg	検査日 9 / 3
カルガモ	岩沼市 南長谷地内 9 / 7 捕獲	・ヨウ素131 検出せず ・セシウム134 14 <sup>ベ</sup> ケル/ Kg ・セシウム137 検出せず	検査日 9 / 15
	大崎市 古川中沢地内 9 / 15 捕獲	・ヨウ素131 検出せず ・セシウム134 63 <sup>ベ</sup> ケル/ Kg ・セシウム137 45 <sup>ベ</sup> ケル/ Kg	検査日 9 / 21

検査は、市町での有害捕獲による個体を利用。

今回の検査結果は、いずれも食肉についての国の暫定規制値を下回っていますが、角田市内で8月に捕獲されたイノシシ肉からは、食肉についての国の暫定規制値である500ベクレル/ Kgを越えていますので、野生鳥獣を食用として摂取することは控える等、引き続き慎重に対応いただきますようお願いいたします。

県が予定する検査については、別紙をご覧ください。

# 野生鳥獣に係る放射性物質の検査について

平成 23 年 9 月 26 日

自然保護課

## 1 目的

本県で捕獲されたイノシシ肉から食肉の暫定規制値を超える放射性物質が検出されたことを受け、11月の狩猟期を前に主な狩猟鳥獣について放射性物質の検査を実施し、その情報を提供するもの。

## 2 調査対象等

下記のとおり検査を行う。

調査対象種	捕獲場所等	検体数	備考	
イノシシ	仙台管内	1	10月実施予定	
	北部管内	1		
	北部・栗原管内	1		計3
ニホンジカ	東部管内			
	牡鹿半島内	1		
	牡鹿半島外	1		計2
キジ	大河原管内	1		
	東部・登米管内	1	計2	

イノシシは、県が個体数調整を行った個体を利用。

ニホンジカは、県が個体数調整を行った個体のほか、市町が有害捕獲を行った個体を利用。

キジは、検査のために捕獲するもの。

## 3 調査項目

- ・ 捕獲個体の捕獲位置
- ・ 捕獲個体の肉の放射性物質の濃度測定

## 4 検査結果の公表

個体が捕獲され次第、速やかに検査を行い、検査結果については県ホームページに随時掲載する。

なお、検査結果が食品衛生法で定める食肉の暫定規制値（500<sup>ベ</sup>クレル/Kg）を超過した場合には、関係機関に注意喚起を行う。

記者発表資料

平成23年8月19日

自然保護課野生生物保護班

担当 高橋，鈴木

内線 2673

## イノシシ肉からの放射性物質の検出について

8月19日に社団法人宮城県猟友会から，8月7日(日)角田市島田地内で捕獲されたイノシシの肉から放射性セシウムが検出されたとの情報提供がありました。

### 角田市で捕獲されたイノシシ肉の検査結果

捕獲場所； 角田市島田地内

捕獲年月日； 平成23年 8月 7日(有害捕獲)

検出された放射性物質； セシウム134 1,000ベクレル/Kg

セシウム137 1,200ベクレル/Kg

ヨウ素131は検出されず。

食品衛生法の規定に基づく食品中の放射性物質の暫定規制値(食肉)は放射性セシウム500ベクレル/kg。

検出された放射性物質は，食肉について国の基準である500ベクレル/Kgを超えていることから，野生鳥獣を食用として摂取することは控えて下さい。

捕獲した野生鳥獣を処分する場合は，従来と同様に鳥獣保護法等に定める処理を行って差し支えありません。